

唐津市工業用水道事業の紹介

○事業の経緯

本市においては、昭和53年3月の福岡地下鉄の相互乗り入れ、国道202号線バイパスの開通による交通体系の整備、第4次全国総合開発に基づく地方定住構想の中の諸モデル計画の指定、また中国や東南アジア貿易における立地的好条件といった状況を受け、新規企業の参入によりさらに増加するであろう水需要が上水道にのみ依存することを避けるため工業用水道事業の整備を図ってきたところである。

事業経過としては、昭和52年12月に厳木ダム建設事業に伴う、唐津地区工業用水水源費補助事業についての要望書を通産省へ提出、翌年3月水源費事業を佐賀県で実施することが決定、7月に佐賀県が工業用水道事業者となった。昭和58年3月には唐津市が工業用水道の事業者となり、翌59年11月建設省より唐津市工業用水道事業届出書の承認を受けることになった。また、昭和62年7月に建設大臣より水利権許可書を受け、平成5年3月末に9,300m³/日の供給能力を有する工業用水道が完成した。

現在の事業経営について、健全化を図るために受水企業の新規誘致も重要であるが、現在受水している企業の多くは水産加工業や食品加工業となっているので、既存企業での新たな工業用水の活用法も検討し収益の増を図っていくことが肝要であると思われる。

○施設の概要

本事業は国土交通省管轄の厳木ダムを水源とし、双水取水場で取水し、久里浄水場で浄水処理を行った後、容量1,600m³の徳武配水池に貯水し受水企業へと配水している。布設延長は、送水管809m、配水管13,807mで延長14,616mである。

給水能力は1日当たり9,300m³、給水単価は1m³当たり50円（税抜）である。超過水量が生じた場合、超過分に係る単価は1m³当たり100円となっている。

○事業の特徴、アピール等

本市は、虹ノ松原をはじめとする風光明媚な自然に恵まれるとともに、大陸との交流の歴史を背景とした

○ユーザーの概要

(平成20年3月31日現在)

業種	件数	基本水量 (m ³ /日)
水産加工業	2	100
食品加工業	2	456
電力	1	500
その他	1	864
合計	6	1,920

産業や伝統工芸が発展しており、祭りなど伝統的な地域文化も育ち、優れた観光地となっている。

また、中国・東南アジアに対する主要な港として立地的に有利な面を有しているほか、平成17年1月1日の市町村合併により人口約13万人、面積約487km²の県内第二の都市となり今後さらなる役割が期待されている。

当市では「唐津市企業立地促進特区指定に係る奨励に関する条例」により3年間料金免除となる補助制度もあり、さらなる企業の参入に期待するところである。

○唐津市水道部のホームページアドレス

suidou-kanri@city.karatsu.lg.jp

布設概要図

